

「インパクトスタートアップ創出事業 受託候補者募集要項」等に対する質問回答

NO	質問項目	質問	回答
1	支援対象企業の発掘について	仕様書3(1)に記載の社会起業家支援事業で開催する3回程度のイベントは、全て仙台市で開催するオフラインイベントを想定していますでしょうか。オンライン開催も含まれましたら、3回のうちの内訳をご教示ください。	仕様書3(1)に記載のイベントについては、全てを仙台市内で開催することは想定していません。 3回程度実施するイベントのうち、2回は宮城県外での開催を想定しています。 開催形式については、対面及びオンラインを併用したハイブリッド形式を基本に想定しており、オンラインのみでの開催は想定していません。 具体的な開催方法や内訳については、事業目的を踏まえた効果的な実施となるよう、発注者と協議のうえ決定するものとしています。
2	支援対象企業の範囲について	仕様書3(1)では「仙台・東北地域のスタートアップ等から概ね5社を選定」とありますが、「スタートアップ等」には個人事業主、法人設立前のチーム、学生・研究者チーム、NPO法人・一般社団法人等も含まれますでしょうか。もしくは、既に営利法人（合同会社、株式会社）を設立している事業者が対象でしょうか。	仕様書3(1)に記載の「スタートアップ等」については、基本的には法人設立後の営利法人（株式会社、合同会社等）を対象として想定しています。 本事業は、事業成長や資金調達、事業会社等とのマッチングを通じて、仙台・東北を牽引するロールモデルとなるインパクトスタートアップ（多様化する地域・社会課題の解決と持続可能な経済的成長の両立を目指すスタートアップ）を創出することを目的としていることから、一定の事業実体を有する営利法人を主な支援対象としています。
3	個別マッチング件数の定義について	仕様書3(2)では「個別マッチング件数 延べ10件（メンタリングや(3)でのマッチングは除く）」とありますが、これは採択者5社での合計数でしょうか。また、過年度採択者とのマッチングが発生した場合もKPI対象でしょうか。	仕様書3(2)に記載の「個別マッチング件数 延べ10件」については、本事業における採択者概ね5社による合計件数を想定しています。 なお、本数値目標の対象は本事業の採択者に関するマッチングに限るものとし、過年度採択者とのマッチングについては算定対象には含めません。
4	東京開催のマッチングイベントについて	仕様書3(3)では、マッチングイベント2回程度のうち少なくとも1回は東京で開催するとあります。 ・イベントはオンラインではなく対面のみを想定でしょうか。 ・2回とも「投資家・事業会社を対象とした投資・協業先へのマッチング」を目的としますでしょうか。市が考えるイベント後のゴールを共有いただけると有難いです。 ・各イベントの集客KPI（定員、マッチング数等）があれば教えてください。	仕様書3(3)に記載のマッチングイベントについては、対面での実施を基本として想定していますが、参加者の利便性や採択者のニーズ等を踏まえ、オンラインを併用する形式とすることは可能です。 また、2回のマッチングイベントについては、いずれも「投資家・事業会社とのマッチング」に限定するものではなく、各採択者の事業内容や成長段階、ニーズに応じて、協業・共創、販路開拓、資金調達等につながる効果的なマッチング先を検討いただくことを想定しています。 本市としては、イベント終了後に採択者が具体的な商談や協業検討、継続的な関係構築等につながる機会を得ていることを1つのゴールと考えています。 なお、各イベントにおける来場者数やマッチング数等の個別の数値目標は特段設定していませんが、採択者にとって有益な出会いが生まれるよう、内容や招待者選定を含め、効果的なイベント運営を行うことを求めます。
5	過年度採択者フォローアップについて	仕様書3(6)に記載の令和6年度及び令和7年度採択者について、フォローアップ支援の回数や最低実施水準の指定があればご教示ください。	仕様書3(6)に記載の令和6年度及び令和7年度の採択者に対するフォローアップ支援については、具体的な実施回数や最低実施水準は特段定めていません。 本事業においては、当該年度の採択者に限らず、過年度採択者を含めたインパクトスタートアップ同士のつながりや関係を継続的に醸成することを重視しており、コミュニティ形成等を通じて、連続的にインパクトスタートアップが生まれるエコシステムの構築に資するよう、効果的な方法で実施されることを求めます。
6	プログラムHP及びSNSの保守・運用について	仕様書3(7)では、委託契約期間中において、プログラムHPの保守・運用(サーバー・ドメイン費用の支払いを含む)を行い、委託契約終了後も一定期間はドメインを保持すること、とあります。「一定期間」の目安をご教示ください。	委託契約終了後、少なくとも1年以上の保持期間を想定しています。 これは、不正利用の防止や、事業終了後の一定期間における情報参照・周知への対応等を考慮したものです。

「インパクトスタートアップ創出事業 受託候補者募集要項」等に対する質問回答

NO	質問項目	質問	回答
7	委託費の支払条件について	募集要項5(4)では、完了払（業務完了後、市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）とありますが、2回に分けた中間払いや3回払い等もご検討をいただくことは可能でしょうか。	可能です。
8	事業目的に関して	募集要項および仕様書にて、仙台・東北を牽引するロールモデルとなるインパクトスタートアップを創出する、とあり、本事業における「インパクトスタートアップ」とは、多様化する地域・社会課題の解決と持続可能な経済的成長の両立を目指すスタートアップをいうと記載がございましたがロールモデルについて、どのような企業の創出を目指されているのか、もし想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。 (例:3年以内に年商1億円規模を目指している、ロールモデル〇〇株式会社、時価総額など)	本事業において目指すロールモデルについては、経済産業省が運営する「J-Startup Impact」選定企業を1つの目指すべきロールモデルとして想定しています。 なお、創出するインパクトの種類や規模、売上高、従業員数等については、企業が取り組む社会課題の内容や市場規模、成長フェーズ等により大きく異なることから、一律の定量的な水準（例：年商や時価総額等）は特段定めていません。
9	業務受託候補者募集要項7(4)②(ウ)B.について	企画提案書への記載事項として、「東北エリア及び国内外の起業家、起業支援団体、企業、教育機関（中学校、高等学校、大学等）との人的ネットワーク」とあります。このうち、「起業家」については、「マッチング想定対象」に該当するような起業家を想定して記載することを想定されていますでしょうか。それとも、今回のプログラムへの参加対象となるような起業家（インパクトスタートアップ）の候補を記載することを想定されていますでしょうか。	企画提案書に記載いただく「起業家」については、マッチング想定対象となる起業家と、本事業の支援対象となり得るインパクトスタートアップ（採択候補）となる起業家の双方を想定しています。